

食安輸発0526第10号
平成23年5月26日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産あさり及び中国産柿の葉)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年5月25日付け食安輸発0525第3号）に基づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成23年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加しますので、御了知の上、関係業者等への周知等よろしくお願ひします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成23年5月26日	中国	あさり及びその加工品（簡易な加工に限る。）	クロラムフェニコール
平成23年5月26日	中国	柿の葉（直接飲食に供するものに限る。）及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（カルベンダジム、チオファネート、チオファネートメチル及びベノミル）